

令和元年6月19日現在

機関番号：12603

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K02660

研究課題名(和文)スライアモン・セイリッシュ語の焦点構文に関する研究

研究課題名(英文)Studies on focus constructions in Sliammon Salish

研究代表者

渡辺 己 (Watanabe, Honore)

東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文化研究所・教授

研究者番号：30304570

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本課題は、北アメリカ先住民諸語のセイリッシュ語族スライアモン語を対象とし、その焦点構文について、現地調査を通して得た資料をもとに、記述することを目的とした。中でも特に、いまだ解明されていない次の4点を重要な問題として設定し、それぞれの解明に向けて調査研究をおこなった：(1)焦点構文の冒頭に出るコピュラ的な語の性質、(2)焦点が当てられた名詞項の排他性、(3)焦点構文のプロソディー、(4)談話における焦点構文の機能。特に(2)の排他性の問題について、2種類ある焦点構文のいずれもが排他性を有さないことが分かったことは大きな成果だったと考えられる。これは同語族の他の2言語で指摘されたことと重なる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

スライアモン・セイリッシュ語(以下、スライアモン語)は、北アメリカ先住民諸語のひとつであり、音声・音韻および文法において非常に興味深い現象を数多く見せる言語であり、その研究は人間言語の多様性を理解するうえで重要である。しかし、流暢に話せる話者はすでに一握りの高齢者に限られ、同言語の調査研究は急務である。本課題では、同言語の構文の中でも、いわゆる焦点構文と呼ばれるものを対象とした。あるまとまった談話の中で、何かに特に焦点を当てて強調する時に、スライアモン語では、そこに音声的な強調を施すのではなく、2種類の構文を使うことによって強調をする。

研究成果の概要(英文)：This project aimed to describe in detail the two focus constructions in Sliammon, a Salishan language of North America. The important research questions were as follow: (1) the nature of the copula-like word in the initial position of the focus construction; (2) whether or not there is 'exhaustivity', observed for example in English focus constructions, in the two types of focus constructions in Sliammon; (3) what the prosodic characteristics are; (4) the function of the focus constructions in Sliammon. Among these questions, as regards (2) 'exhaustivity' is not observed in both of the two types of focus constructions. This has been pointed out in other languages in Salish, and it may be a trait in the language family.

研究分野：言語学

キーワード：スライアモン語 セイリッシュ語 焦点構文

1. 研究開始当初の背景

スライアモン語は北アメリカ北西部で話されている先住民諸語のひとつである。系統としては、23 言語からなるセイリッシュ語族に属する。この言語を流暢に話せる話者は数名の高齢者に限られるため、消滅の危機に瀕しているいわゆる「危機言語」である。

スライアモン語の焦点構文についての調査および記述は進んでいなかった。ただし、スライアモン語と同系のセイリッシュ語族の言語で、幾分か進展があった。そのなかでも重要なのが、Davis et al. (2004) が指摘した「排他性・網羅性」(‘exhaustivity’)の問題である。例えば英語では、‘It was Bill who played the bagpipes.’という構文では、‘Bill’以外はバグパイプを演奏しなかったという排他性を意味をする。それとは矛盾する文を後続させると、非常に不自然である。ところが、セイリッシュ語族のうち少なくとも北ストレイツ語とリルエツ語の分裂構文(焦点構文)では、この排他性が見られないという。スライアモン語ではこの検証がまったくできていなかった。

2. 研究の目的

本課題は、北アメリカ先住民諸語のうちセイリッシュ語族のスライアモン語を対象とし、その焦点構文について網羅的に記述することを目的とした。特に、いまだ解明されていない以下の4点を重要な点と考えた。1. 焦点構文の冒頭に出るコピュラ的な語の性質、2. 焦点が当てられた名詞項の排他性、3. 焦点構文のプロソディー、4. 談話における焦点構文の機能。

3. 研究の方法

本課題では、すでに収集したデータを精査するとともに、不足しているデータについては現地調査で新たにデータを収集し、研究を進めた。具体的には、本課題経費で2017年度と2018年度に計2回の現地調査をおこなった。課題1の焦点構文の冒頭に現れるコピュラ的な語については、それが他の構文で使われるか調べた。課題2の排他性の問題については、排他性とは矛盾する文を使い調査をおこなった。課題3のプロソディーについては音声解析ソフトも活用して観察をおこなった。課題4の談話における焦点構文の機能については、自然談話テキストを収集および分析した。

4. 研究成果

本課題の代表者・渡辺己が、これまでに現地調査を通して収集してきたスライアモン語に関する単文のデータおよび原語テキストから、焦点構文に関するものを抜き出し、重点的に分析・考察するとともに、本課題の経費で2回の現地調査をおこない、2名の話者と、関係するデータの聞き取り調査をし、さらにテキストの収録とその書き起こし、そしてこれまでにすでに収集したテキストの書き起こしと英訳の確認作業を繰り返した。テキストは1編をWatanabe (2019)として刊行することができた。

このような調査を通し、本課題のうち、上にあげた4つの点について、以下に述べる成果があげられた。

(1) 焦点構文の冒頭に現れるコピュラ的な語について

英語における焦点構文(it is X that...)に対応するかに見られるスライアモン語のふたつの焦点構文のうちの一つでは、‘it is’にあたる語hilhが文頭に現れることが多い。この語の機能については、それ以上のことが分かっていなかった。スライアモン語は、同系のセイリッシュ語族の他の言語と同じく、名詞がそれだけで述部ともなりうるため、いわゆるコピュラは不要である。例えば、「私は父である」という文は、「父=1人称単数主語接語」で表される。このような場合は、hilhが使われることはなく、「父」の前にhilhが現れている文は、焦点構文(‘it is the father who...’)だということがはっきりしてきた。さらに、このhilhと同じ語であると思われる語(少なくとも音形は同じ)が、文末で現れる場合があることが分かったのは大きな成果であった。その機能は明確には分からないものの、反意的であり、何らかの強調をその文に付加しているかのように思われる。それも踏まえると、焦点構文の文頭に現れるhilhは述部的な力が薄い、焦点を示す小詞の可能性があると分かってきた。

(2) 排他性の問題

本課題で集めることができた資料からは、スライアモン語の2種類の焦点構文には、排他性がないと考えられる。この調査には、「したのはAだ」(‘It is A who did X.’)のような文をスライアモン語で採集し、その直後に、「そしてBも〇〇した」(‘So did B.’)のような文が後続できるかどうかを調べた。聞き取り調査によると、話者の判断では、これがどちらの焦点構文でも可能とのことであった。すなわち、ここで焦点構文に現れるAは排他的ではないということが分かった。これはセイリッシュ語族の2つの言語で指摘されたことと一致するため、さらに

広く、同語族の言語に共通する特徴の可能性がある。通言語的には非常に興味深い現象であるので、より広い研究につながる可能性があると考えられる。

(3) 焦点構文のプロソディー

一般的に言語では、何らかの焦点があたる語には音声的なプロミネンスが与えられることが多い。一方で、セイリッシュ語族の言語の焦点構文では、特別な音声的なプロミネンスは付加されないということが若干の言語で指摘されてきた。スライアモン語について、本課題では解明しきれなかったものの、焦点構文に特別なプロソディーはないということが分かってきた。ただし、文のプロソディーを調べる中で、スライアモン語における、語単位のアクセントが未だに解明できていない点が問題となった。そのために、語のアクセント(強弱およびピッチ)や、母音の(音声的)長さについても観察をおこなった。そして、これまで母音の長短は弁別的ではないと考えられてきたが、非常に限定的な環境ながら、母音の長短に弁別性がある場合が見つかった。これまでもそのような例はごくわずか見つかったのはいたものの、本課題の調査を通して、それらが例外ではなく、もっと規則的なものである可能性があることが分かってきた。本課題の本題ではなかったものの、スライアモン語の研究において、非常に大きな発見であったと言える。

(4) 談話における焦点構文の機能

焦点構文は、単独の文で現れるというよりは、やはり談話の中か、少なくとも前後に文脈・コンテキストがある中で現れるはずである。本課題の調査研究をするまでは、構文としての焦点構文の形式は解明できていたのもの、あくまで単文レベルでの記述のみであった。本課題では、原語テキストの収集と分析を通して、焦点構文がどのような場合に現れ、どのように機能しているのかを考察した。そこではやはり、ある特定の語に焦点がおかれる状況で、焦点構文が現れることが観察された。しかし、2種類ある焦点構文のうち、どちらが現れるのかについては、今のところ解明できていない。2種類あるのであれば、その機能にはなんらかの違いがあることが考えられるが、テキストを分析する限り、その違いは特定できず、現段階では、いずれも同じように使いうるとしか言えない。この点については、今後の調査が必要であり、大きな課題として残った。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

- Watanabe, Honoré. 2019. "A Sliammon Text: 'Birds and Rain', as told by Mary George." *Northern Language Studies* 9, Japan Association of Northern Language Studies. pp. 123–130. 査読有
- Watanabe, Honoré. 2017. "The polysynthetic nature of Salish." Michael Fortescue, Marianne Mithun, and Nicholas Evans (eds.) *The Oxford handbook of polysynthesis*. Oxford: Oxford University Press. pp. 623–642. 査読有
- Watanabe, Honoré. 2016. "Insubordination in Sliammon Salish." Nicholas Evans and Honoré Watanabe (eds.) *Insubordination*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins. pp. 309–340. 査読有
- Evans, Nicholas and Watanabe, Honoré. 2016. "The dynamics of insubordination: An overview." Nicholas Evans and Honoré Watanabe (eds.) *Insubordination*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins. pp. 1–38. 査読有

〔学会発表〕(計 3 件)

- 渡辺己, 2018, 「セイリッシュ語形態論の問題点：語彙的接辞か否か」, 日本北方言語学会第1回研究会, 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 渡辺己, 2018, 「セイリッシュ語の文法書について」, 共同利用・共同研究課題「参照文法書研究」第5回研究会, 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
- 渡辺己, 2016, 「スライアモン・セイリッシュ語における動詞結合価の操作について」, 『外国語と日本語との対照言語学的研究』第20回研究会, 国際日本研究センター対照日本語部門主催, 東京外国語大学

〔図書〕(計 1 件)

- Evans, Nicholas and Honoré Watanabe. 2016. *Insubordination*. Typological Studies in Language 115. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins. xii, 435pp. + index.

〔その他〕

ホームページ等

URL: <http://honorewatanabe.com>

スライアモン語テキストの断片を音声ファイルとともにあげてあるサイト

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。